

新「いわて特別支援教育推進プラン」の策定について（案）

岩手県教育委員会事務局
学校教育課特別支援教育担当

1 目的

現在の「いわて特別支援教育推進プラン【平成25年度～平成30年度】」（以下「現推進プラン」という。）は、平成25年11月に策定され、平成30年度が完結年度となっている。

そこで、共生社会の実現に向け、新たに今後の本県特別支援教育の方向性を示す「いわて特別支援教育推進プラン」（以下「新推進プラン」という。）を策定し、特別支援教育の取組を推進するものである。

2 策定の根拠

国は、平成19年4月通知「特別支援教育の推進について」の中で、「教育委員会等における支援」として、特別支援教育を推進するための基本的な計画を定めることに努めるよう示した。

本県においては、平成20年に「岩手県発達障がい者支援体制検討委員会・広域特別支援連携協議会」からの答申「岩手県における今後の特別支援教育の在り方」で示された内容を長期的な方向性とし、これまでの推進プランを策定し、特別支援教育を推進してきた。

さらに、現推進プランは、「いわて県民計画」、「岩手の教育振興」の基本目標及び政策推進の基本方針や、「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」の趣旨を踏まえ、県教育委員会等における他の計画との整合性を図りながら取組を進めているものである。

新推進プランについても、これまでの推進プランを引き継ぎ、長期的な方向性を確認しながら、共生社会の実現に向けた、平成31年度から5年間の短期的な計画を策定するものである。

3 策定方法

学校教育課特別支援教育担当が中心となり、総合教育センター教育支援相談担当、教職員課県立学校人事担当（特別支援学校担当）、特別支援教育エリアコーディネーターから意見聴取しながら策定に係る庶務を行う。

策定に当たっては、現推進プランと同様に以下のように検討・意見聴取を行っていくものである。

会議等	【内容】・対象
①関係課長会議	【検討】 教育企画室・教職員課・保健体育課・生涯学習文化財課・学校調整課・学校教育課関係課長
②策定検討委員会	【検討】 学識経験者、医療関係者、PTA関係者、障がい者団体関係者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員
③岩手県発達障がい者支援体制検討委員会・広域特別支援連携協議会	【意見聴取】※保健福祉部との共同設置 保護者団体、学識経験者、医療関係者、保健福祉関係者、教育関係者、労働関係者等
④パブリックコメント等	【意見聴取】 県民

4 これまでの推進プラン

期間	推進プラン名	主な施策
H15 H20	岩手県特別支援教育推進プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教育諸条件の整備充実方策 ・発達障がい児への支援の方向性 ・特別支援学校センター的機能の充実
H21 H24	いわて特別支援教育推進プラン	「共に学び、共に育つ教育」 <ul style="list-style-type: none"> ・「交流籍」を活用した交流及び共同学習 ・特別支援教育エリアコーディネーター配置 ・継続型訪問支援
H25 H30	いわて特別支援教育推進プラン 【平成 25 年度～平成 30 年度】	「つなぐ」「いかす」「支える」のキーワードによる構成 <ul style="list-style-type: none"> ・重度重複障がいや通常の学級等に係る研究 ・県就学指導委員会の機能改善
H31 H35	新推進プラン	共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進 「つなぐ」「いかす」「支える」等のキーワードによる再構成

5 新推進プランの方向性

共生社会の実現に向けた特別支援教育を推進するに当たって、これまでの推進プランの方向性（「共に学び、共に育つ教育」の推進、すべての学校における特別支援教育体制の確立と充実、関係機関が連携した支援体制の確立）を引き継ぐとともに、これまでの成果と課題を踏まえた上で、「つなぐ」「いかす」「支える」等のキーワードにより具体的施策を再構成する。

6 策定スケジュール

平成 29 年度	4～5月 6月 7月 8～9月 10～11月 11～12月 1～3月	策定計画、策定案検討 関係課長会議① 策定検討委員会① 策定に係る調査実施 関係課長会議②（素案検討） 策定検討委員会②（素案検討） （素案修正）
平成 30 年度	4～5月 6月 6～7月 8～10月 11月 12月 1月～	パブリックコメント実施 関係課長会議③（素案修正） 策定検討委員会③（素案修正） 庁内協議、教育委員会報告（公表案作成） 策定検討委員会④ 教育長決裁、議会報告、新推進プラン公表 推進会議、校長会、代表指導主事会議等での説明